

「設立の理念と目的」に係る自己点検・評価書

基準 1-1：専門職学位課程の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 1-1-①：理念・目的が、学校教育法第99条第2項、専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて明確に定められているか。

(観点・指標に係る状況)

本学専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）の理念・目的は、学校教育法第99条第2項、専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて、学則第57条で大学院の目的を規定し、また、学校教育研究科履修規程第2条で、課程・専攻毎に目的を定めている（資料1-1-A参照）。

資料1-1-A 学則第57条、学校教育研究科履修規程第2条

国立大学法人上越教育大学学則（抄）

第3章 大学院

第1節 目的

（目的）

第57条 大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）

（専攻の目的）

第2条 大学院の専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

課程・専攻名		目的
修士課程	学校教育専攻	臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。
	教科・領域教育専攻	教科・領域教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての初等中等教育教員を養成することを目的とする。

また、教育実践高度化専攻では、現代的教育課題に応える実践的指導力に富んだ教員を養成するため、2つの養成する教員像を挙げ、これに対応して、コース・領域を設置している（資料1-1-B参照）。

資料1-1-B 養成する教員像

コース	養成する教員像
教育実践リーダーコース	子どもの経験の総体としてのカリキュラムを、教室や学校で自らデザインできる「指導的立場から方向性を示す教員」と「即戦力となる新人教員」
学校運営リーダーコース	生き生きとした子どもの学びや教師の活動を実現する学校に必要とされる多様な内容の校務を自ら企画・運営していくことのできる「学校において指導的な役割を果たす教員」

（出典：平成25年度上越教育大学教職大学院案内（pp. 34-35））

この養成する教員像に基づき、教育実践リーダーコースでは、「学習指導」と「生徒指導」の二つの内容領域を有機的に連携させた、大学院生が幅広く学び合える環境、及び、学部教育と連携させた、学部学生と互いに学び合える環境の構築に配慮し、幅広いリーダー的資質の育成を目指している。また、学校運営リーダーコースでは、教員の能力・関心に応じた「教育課程・教務」と「学年・組織運営」の二つの内容領域を想定して、リーダーに求められる資質能力の向上を図ることを目指している（別添資料1-1-①-1「平成25年度教職大学院案内pp. 34-35」参照）。

（観点の達成状況についての自己評価：A）

本学の教職大学院における理念・目的は、学則第57条及び学校教育研究科履修規程第2条に規定し、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づいた明確な内容となっている。

また、この理念・目的に基づき、二つの養成する教員像を挙げ、これに対応して、コース・領域を設置している。

以上のことから、観点1-1-①を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

基準1-2：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点1-2-①：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が、教員養成を主たる目的とする既設の修士課程のものと、適切に区別されており、それぞれの性格が明確になっているか。

（観点・指標に係る状況）

本学の修士課程と教職大学院の学生に修得させるべき能力等については、学校教育研究科履修規程第2条でそれぞれ区別して規定している（資料1-1-A参照）。また、授業科目の内容に関しても、同履修規程第5条で明確に区分している（資料1-2-A参照）。

資料1-2-A 学校教育研究科履修規程第5条

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）

（授業科目の区分）

第5条 修士課程及び専門職学位課程の授業科目の区分・内容は、次の各号の表に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
共 通 科 目	学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために、開設する。
専 攻 科 目	1 現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する。 2 各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。

(2) 専門職学位課程の授業科目

授業科目の区分	内 容
臨 床 共 通 科 目	教職に求められる高度に専門的な力量の基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付けるために開設する。
コース別選択科目	深い学識と教養をもとにして学校現場における実践を意味づけ、的確に判断する力量を身に付けるために開設する。
実 習 科 目	教育現場の状況を的確に把握し、他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場における実践を通して身に付けるために開設する。

本学では、修士課程において、教育の臨床研究をさらに充実させ、学校教育の現場に根ざした実践的研究を通して「構想力」を育成することを主な目的としており、一方、教職大学院では、現在の社会的ニーズに対応し、これまでに蓄積されてきた教育の臨床研究と理論的な考察を学校教育の現場の中で活かしながら教育実践を展開・高度化することを通して、「即応力」を育成することを主な目的とした教員養成を目指している（別添資料1-2-①-1「平成25年度教職大学院案内p. 4」参照）。

このことは、アドミッション・ポリシーとして整理し、学生募集要項（資料1-2-B参照）やホームページなどへ掲載する他、各地で開催している大学院説明会において明確に提示している。

資料1-2-B アドミッション・ポリシー

平成25年度 上越教育大学 大学院学校教育研究科 学生募集要項（抜粋）

1 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

大学院学校教育研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の「アドミッション・ポリシー」は、次のとおりです。

(1) 修士課程

① 学校教育専攻

学校教育専攻は、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めるこ

とのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とします。

② 教科・領域教育専攻

教科・領域教育専攻は、教科教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とします。

(2) 専門職学位課程（教職大学院）

教育実践高度化専攻

教育実践高度化専攻は、多種多様な実践例に学びながら、自らも教育実践を行うことを通して、刻々と変わる教育現場の状況を即時的・総合的に判断しながら、適切な学校運営の実現に向けた協働関係を構築し、実践できる教員を養成することを目的とします。

本専攻は、教育実践リーダーコースと学校運営リーダーコースによって構成されています。

「教育実践」とは、狭く教科学習だけでなく、進路指導、教育相談、生徒指導等をも含む広義のものであります。これらは、どれも学校を成り立たせている不可欠な要素です。このため、教育実践リーダーコースでは、教科学習と教科外学習の内容領域を包含するカリキュラム構成としています。また、学習指導と生徒指導の内容領域を有機的に連携し、大学院学生が幅広く学び合える環境、並びに、学部教育と連携し学部学生と互いに学び合える環境の構築に配慮しています。

「学校運営」とは、管理職によって担われる狭義のものではなく、教務主任や生徒指導主事をはじめとするミドルリーダーが協働して行うものを広く包含しているものです。このため、学校運営リーダーコースでは、教員の能力・関心に応じた二つの内容領域（教育課程・教務領域と学年・組織運営領域）を想定して、リーダーに求められる資質能力の向上を図ることをめざしています。

本専攻は、教職経験を踏まえ更なる職能発達をめざす現職教員に加え、学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を身に付け、高い専門性と実践力を持った初等中等教育教員になることを強く志向する人を求めています。

（出典：平成25年度 上越教育大学 大学院学校教育研究科 学生募集要項（pp.1-3））

（観点の達成状況についての自己評価：A）

本学の修士課程と教職大学院の学生に修得させるべき能力等については、学校教育研究科履修規程第2条でそれぞれ区別して規定している。

これに基づき、修士課程では、教育の臨床研究をさらに充実させ、学校教育の現場に根ざした実践的研究を通して「構想力」を育成することを主な目的としており、一方、教職大学院では、現在の社会的ニーズに対応し、これまでに蓄積されてきた教育の臨床研究と理論的な考察を学校教育の現場の中で活かしながら教育実践を展開・高度化することを通して、「即応力」を育成することを主な目的としており、修士課程と適切に区分し、それぞれの性格が明確となっている。

以上のことから、観点1-2-①を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

基準 1-3：専門職学位課程の理念・目的を公表し、周知に努めていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 1-3-①：理念・目的が、学内の構成員に周知され、ウェブサイトや大学案内等をつうじて、社会一般に公表されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学教職大学院の理念・目的等は、本学概要や大学院履修の手引きに掲載し、教職員には概要を配付するとともに、新任教職員を対象とした研修会においても説明を行っている。また、学生に対しては、履修の手引きを配付し、入学後のオリエンテーションで説明を行う等して、学内構成員への周知を図っている**(別添資料1-3-①-1「平成24年度入学者用履修の手引(大学院) pp. 1-2」参照)**。

社会一般へは、大学院案内、教職大学院案内等に掲載するとともに、同内容をホームページ上にも掲載し広く公表している**(別添資料1-2-①-1「平成23年度教職大学院案内p. 4」参照)**。

また、本学の大学院及び教職大学院の理念・目的を幅広い対象に伝えるべく、大学院説明会、入学相談会を複数会場で開催**(別添資料1-3-①-2「平成24年度大学院説明会開催案内チラシ」参照)**すると共に、教職大学院では、全国5会場で「地域貢献講座」を開催し、在学中の大学院生が学校現場と連携した「学校支援プロジェクト」等の取り組み内容や成果の発表を行い、併せて、教職大学院に関する説明会、入学相談会も同時開催している**(別添資料1-3-①-3「平成24年度教職大学院地域貢献講座開催案内チラシ」参照)**。

さらに、理解を広めるべく、地域の小学校長会・中学校長会での説明を行うと共に、実際の授業の様子や、学生の生の声を紹介した教職大学院紹介DVDを作成し、教育現場等に配付(ホームページにも掲載)するなど広く公表している。

(観点の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の理念・目的は、概要や履修の手引きに掲載されており、新任教職員を対象とした研修や新入生のオリエンテーションにおいて周知している。

社会一般に対しては、大学院案内、教職大学院案内に掲載・配付するとともに、ホームページ上にも掲載し、広く公表している。また、大学院説明会や地域貢献講座と同時開催による説明会、入学相談会等の開催や、地域の小学校長会・中学校長会での説明、紹介DVDの作成・配付などによっても広く公表している。

以上のことから、観点1-3-①を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

本学教職大学院では、新潟県教育委員会との連携により、県内の教職員を主な対象とした教育研修講座を開催し、同研修講座を通じて教職大学院の教育内容を周知している。なお、同様の取り組みは、富山大学、富山国際大学との連携により、富山県内でも活動を展開している**(別添資料1-3「教育研修講座(新潟、中越、上越、富山)案内チラシ」参照)**。

また、学校支援プロジェクトの成果を発表する「学校支援プロジェクトセミナー」も実施し、教育委員会関係者や学校関係者に対する、本学教職大学院の理念・目的の周知の場となっている。